

令和3年度

一般会計・特別会計・公営企業会計

## 決算概要

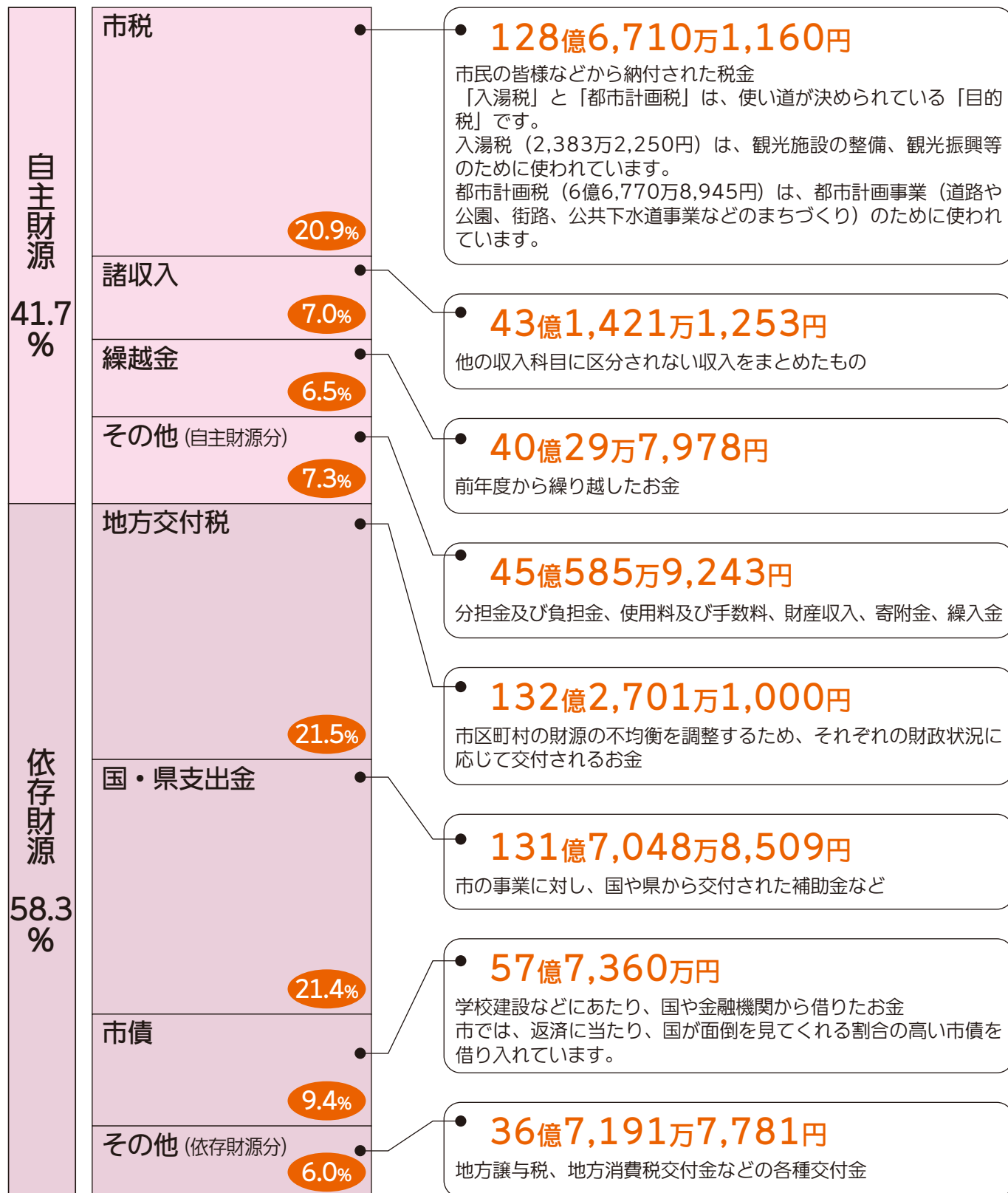
# 決算概要

令和4年佐久市議会第3回定例会において、令和3年度の決算が認定されましたので、その概要をお知らせします。

一般会計の歳入歳出差引額（32億5,504万5,841円）から、令和3年度から令和4年度に繰り越した事業に充当すべき財源（17億590万3,055円）を差し引いた額（実質収支額）は、15億4,914万2,786円となりました。

一般会計  
歳入

615億3,048万6,924円



令和3年度末一般会計の  
基金および市債現在高

〈基金〉（定額運用基金を除く）  
328億5,976万8,000円

〈市債〉  
466億6,259万8,369円

令和3年度

# 一般会計・特別会計・公営企業会計

一般会計  
歳出

582億7,544万1,083円  
(市民一人当たり：59万2,730円)

173億975万7,440円 (17万6,061円)

高齢者・障がい者・児童福祉や生活保護などに使ったお金

83億2,729万8,006円 (8万4,698円)

小・中学校建設や管理運営、文化・スポーツの振興などに使ったお金

66億470万3,135円 (6万7,178円)

人事・財産管理、企画や選挙、戸籍・住民票事務などに使ったお金

62億618万6,880円 (6万3,124円)

道路・公園・市営住宅などの建設や管理などに使ったお金

54億4,391万2,764円 (5万5,371円)

市債（借入金）の元金・利子の償還(繰上償還含む)に使ったお金

48億4,880万3,612円 (4万9,318円)

商工業の振興や観光事業などに使ったお金

41億491万5,405円 (4万1,752円)

ごみ処理や環境保全、市民の健康増進や医療事業などに使ったお金

31億84万6,201円 (3万1,539円)

公共土木施設や農林業施設などの災害復旧に使ったお金

10億4,258万1,398円 (1万604円)

消防団の運営、消防・救急活動などに使ったお金

9億5,978万8,575円 (9,762円)

農林水産業の振興や土地改良などに使ったお金

3億2,664万7,667円 (3,322円)

議会運営、雇用や労働者支援などに使ったお金

民生費 29.7%

教育費 14.3%

総務費 11.3%

土木費 10.7%

公債費 9.3%

商工費 8.3%

衛生費 7.0%

災害復旧費 5.3%

消防費 1.8%

農林水産業費 1.7%

その他 0.6%

※市民一人あたりの金額は、令和4年3月31日現在の人口98,317人で算出しています。  
( ) 内が市民一人あたりの金額を表しています。

# 佐久市の一般会計決算額を家計に置き換えてみました

一般会計決算額を1万分の1にして、1年間の家計の収支に置き換えると、次のようになります。

収 入 (1年間当たり)		支 出 (1年間当たり)	
給料 (市民税・固定資産税などの市税 (129万円)・地方交付税 (132万円))	261万円	食費 (職員や議員の給料などの人件費)	71万円
アパートや不動産等貸付収入 (市施設の使用料、財産収入など)	60万円	光熱水費や日用品の購入費 (光熱費や消耗品購入などの物件費)	64万円
親からの仕送り・資金援助 (国・県からの補助金など)	168万円	車や家電の修理費 (市が管理する施設などの維持補修費)	7万円
家の増改築等ローンの借り入れ (市債)	58万円	医療費 (福祉医療や生活保護などの扶助費)	96万円
預貯金の引き出し (基金からの繰入金など)	28万円	町内会費や親戚・友人への支援 (補助費・投資及び出資金・貸付金)	93万円
前年からの繰越金 (前年度繰越金)	40万円	家の増改築費 (道路や学校建設などの投資的経費)	118万円
合 計	615万円	子どもへの仕送り (国民健康保険など他会計への繰出金)	41万円
<b>預貯金等の状況</b> 預貯金 (基金残高) 329万円 ローン残高 (市債残高) 467万円 うち、親からの援助 (地方交付税算入分の約80%) 373万円 差引本人負担額 (市債残高の約20%) 94万円		住宅・自動車などのローン返済 (市債を返還する公債費)	54万円
		収入と支出の差引残高 (翌年度への繰越金) 32万円	預貯金 (基金への積立金)
		合 計	583万円

## 特別会計決算総括表

(単位：円)

## 公営企業会計決算総括表

国保浅間総合病院事業会計

(単位：円)

会 計 名		歳入決算額	歳出決算額	翌年度へ繰り越すべき財源	実質収支額
国民健康保険会計	事業勘定	11,219,396,654	11,101,220,203	0	118,176,451
	浅科診療所勘定	16,810,838	15,316,667	0	1,494,171
介護保険会計		9,998,093,255	9,889,973,402	0	108,119,853
障害者支援施設臼田学園会計		220,654,093	218,704,035	0	1,950,058
後期高齢者医療会計		1,260,959,891	1,259,807,412	0	1,152,479
住宅新築資金等貸付事業会計		74,263,823	73,953,156	0	310,667
奨学資金会計		35,069,504	32,585,841	0	2,483,663
環境エネルギー事業会計		148,766,811	148,698,537	0	68,274
工業用地取得造成事業会計		1,611,517,201	1,585,124,656	0	26,392,545
茂田井財産区会計		1,535,858	1,402,399	0	133,459
合 計		24,587,067,928	24,326,786,308	0	260,281,620

	収益的収支	資本的収支
収入決算額 (消費税込)	7,795,422,976	974,094,000
支出決算額 (消費税込)	7,948,332,542	1,323,042,917
当年度純利益 (消費税抜き)	△ 277,629,615	
当年度未処理欠損金 (消費税抜き)	1,722,911,802	

下水道事業会計

(単位：円)

	収益的収支	資本的収支
収入決算額 (消費税込)	3,474,889,866	1,510,467,770
支出決算額 (消費税込)	3,154,229,206	2,903,853,019
当年度純利益 (消費税抜き)	249,641,187	
当年度未処分利益剰余金 (消費税抜き)	855,777,869	

# 財政指標で見る佐久市の財政状況

地方公共団体の財政の弾力性（ゆとり）を判断する『経常収支比率』、財政力を示す『財政力指数』、地方公共団体の財政が「健全」、「要注意」のいずれの状態にあるのかを判断できる『財政健全化判断比率4指標（実質赤字比率・連結実質赤字比率・実質公債費比率・将来負担比率）』および『資金不足比率』は、次のとおりとなっています。

なお、令和3年度決算に基づく市の『財政健全化判断比率』は、4つの指標いずれも早期健全化基準を超えない「健全な状態」を維持しています。

## 経常収支比率

**78.6%** 県内19市中  
(R2 82.1%) **1位**

地方公共団体の財政の弾力性（ゆとり）を見るための指標です。この数値が低いほど、財政にゆとりがあり、様々な状況の変化に柔軟な対応が出来ることを示しています。

## 財政力指数

**0.508** 県内19市中  
(R2 0.511) **15位**

地方公共団体の財政に力があるかどうかを表す指標です。この数値が高いほど財政力が強く、1.0を上回れば普通交付税の交付を受けません。

近年は数値が低い傾向にありますが、これは主に合併特例事業債などの交付税措置率の高い市債を活用し、都市のまちづくり等を積極的に推進してきたことにより、普通交付税の算定に係る基準財政需要額が増加しているためです。

〈財政力指数〉＝〈基準財政収入額〉÷〈基準財政需要額〉（3か年平均）

## 財政健全化判断比率4指標

### 実質赤字比率

一般会計等の1年間の収入に対する赤字の割合を示すものです。この比率が高くなるほど、赤字の程度が大きいということになります。

**赤字なし**

(県内全市赤字なし)  
R2 赤字なし

早期健全化基準  
**11.86%**

### 連結実質赤字比率

公営企業会計を含む全ての会計の1年間の収入に対する赤字の割合を示しており、佐久市全体の赤字の程度を表します。

**赤字なし**

(県内全市赤字なし)  
R2 赤字なし

早期健全化基準  
**16.86%**

### 実質公債費比率

市のその年に返済しなければならない借金の、収入規模に対する割合を示すものです。

市は後年度に交付税算入（約80%）がある有利な起債を活用しているため、実質的な公債費の比率は低く抑えられています。

**0.2%**

(県内19市中1位)  
R2 △0.2%

早期健全化基準  
**25.0%**

### 将来負担比率

市の一般会計等が将来返済する借金から貯金を差し引いた額の、収入規模に対する割合を示すものです。この比率が大きいほど、将来の佐久市の財政を圧迫すると見込まれます。

**数値なし**

(県内6市数値なし)  
R2 数値なし

早期健全化基準  
**350.0%**

※実質赤字比率・連結実質赤字比率は算定の基礎となる赤字がなかったこと、将来負担比率は、将来負担額よりも基金などの充当できる資金が上回ったことから数値はありません。

※早期健全化基準とは、国が示す「要注意状態」を判断するための基準で、この基準を超えると早期健全化のための計画を作り、立て直しに取り組む必要があります。

## 資金不足比率

資金不足額を公営企業の事業規模である料金収入の規模と比較して指標化したものです。

この比率が高いほど、料金収入に対する資金の不足額が大きいことになり、料金収入だけで資金不足を解消するのが難しく、経営に問題があることとなります。

国保浅間総合病院  
事業会計

**資金不足なし**

下水道事業会計

**資金不足なし**